

○質問回答書

令和5年5月9日
令和5年5月12日追加

業務名 豊橋総合動植物公園清掃管理委託業務

質問回答書

NO.	質問	回答
1	実施要領「9 提案書の作成要領」の「来園者サービスの向上」について、清掃作業に直接かかわらない提案内容でもよいのでしょうか。	清掃業務と直接関係がなくても来園者サービスにつながるものであれば、評価対象とします。
2	実施要領「10 提案書等の提出方法」について、提案書提出の際、「様式5」の他、提案の説明資料等を添付することは可能でしょうか。	説明資料等を添付することは可能ですが、提案は文章での表現を原則とし、基本的な考え方を簡潔に記述するものであることに注意してください。 ※実施要領「8 提案書の作成及び記載上の留意事項」を参照。
3	実施要領「14 評価の手續及び契約候補者の特定」(2) 第二次審査について、「出席者は3名以内」とありますが、出席者は提案者(企業)の社員であることが条件となりますか。	第二次審査で実施するプレゼンテーションは、当該業務に対する提案者の意欲や理解力などを示していただくものであり、提案者(企業)の社員以外の方が出席されることは想定していません。
4	実施要領「14 評価の手續及び契約候補者の特定」(2) 第二次審査について、プレゼンテーションの手法について、PC、パワーポイント等に関する制限はありますか。	PC、パワーポイント等に関する制限は特にありません。PC等の端末は提案者側で持参していただきます。プロジェクターは市側で用意します。
5	仕様書 一般仕様書 第5条の3について、「熟練者(ビルクリーニング技能士等有資格者)を配置」とありますが、同資格には複数等級あります。熟練者となると1級ビルクリーニング技能士と考えればよいのでしょうか。	1級ビルクリーニング技能士の配置が必須条件ではありませんが、管理体制やスタッフの配置は評価対象となります。 ※実施要領「14 評価の手續及び契約候補者の特定 (3) 評価基準」参照。
6	実施要領「14 評価の手續及び契約候補者の特定」(3) 評価基準について、各項目の配点はそれぞれ何段階評価となりますか。	実施要領記載以外の評価基準の詳細は公表しておりません。